



有限会社 J.H.S 物流

SDGs宣言

宣言日 2022年3月16日

宣言者 代表取締役 勝田 健

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

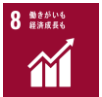
当社の取り組み

人権・労働

社員の安全と健康に配慮し、安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・社員の健康維持に関する方針の策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・社員の早期離職の低減
- ・交通事故・違反の発生防止



公正な事業慣行

コンプライアンスの徹底や個人情報保護・管理により社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・個人情報保護に関する方針、社内規程の整備
- ・自社や協力会社共通の倫理規定策定



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・温室効果ガスの排出量の把握と削減
- ・ハイブリッド車の導入
- ・地域河川のごみ拾い等環境保全活動の実施



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する方針や社内規程の整備
- ・経営体制、組織体制の明文化
- ・環境影響についての社員への研修と対話
- ・BCP（事業継続計画）の策定



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

